

市税等納期限一覧表【平成26年度】

納期		市 税 等						
		軽自動車税	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	
月	納期限							
平成26年	4月	4月30日(水)	全期					
	5月	6月2日(月)		1期				
	6月	6月30日(月)			1期			
	7月	7月31日(木)				1期	1期	
	8月	9月1日(月)		2期		2期	2期	1期
	9月	9月30日(火)			2期	3期	3期	2期
	10月	10月31日(金)		3期		4期	4期	3期
	11月	12月1日(月)			3期	5期	5期	4期
12月	12月25日(木)		4期		6期	6期	5期	
平成27年	1月	2月2日(月)			4期	7期	7期	6期
	2月	3月2日(月)				8期	8期	7期
	3月	3月31日(火)						8期

市税等は納期限までに 納付をお願いします！

平成26年度市税等の納付書は、軽自動車税、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。なお、各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付にご協力ください。

口座振替の申込方法

口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、預貯金通帳、印鑑（通帳届出印・納税義務者印）、納税通知書（納付書）を持参し、口座振替される金融機関へ提出してください。

口座振替制度に新規加入された方には、市指定のごみ袋と交換できる引換券を後日お送りします。（介護保険料、後期高齢者医療保険料は対象外です。）

【軽自動車税を口座振替で納める方へ】

5月中旬に軽自動車税納税証明書（車検用）付き領収書を郵送します。納税証明書の有効期限は平成27年4月29日です。

5月上旬に軽自動車税納税証明書（車検用）を申請する方は、軽自動車税の引き落とし金額を記載した「通帳」をご持参ください。納税の確認ができない場合、納税証明書を発行することができません。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、市税務課納税担当（市役所1階 TEL32・3928 / FAX33・3401）まで。

市・県民税の

年金特別徴収

市・県民税が年金より特別徴収（天引き）される方は、平成26年度の市・県民税が対象月の年金より仮徴収されます。

【仮徴収の対象月】

平成26年4月・6月・8月

【仮徴収される額】

平成26年2月分の年金から特別徴収された額と同額

※平成26年度分の市・県民税の年税額が仮徴収金額より少ない場合は差額を還付いたします。

※還付の対象となる方には別途通知いたします。

【お問い合わせ先】

市税務課市民税担当（TEL32・3821 / FAX33・3401）まで。

